

公明党要望項目一覧

平成25年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>環境立県を目指し再生可能エネルギーへのシフトを強力に進める本県をPRするためにも、県知事公舎に太陽光発電装置を設置または屋根貸しをすること。</p>	<p>知事公舎は、南側に山があり樹木も繁茂しているため、太陽光発電の設置には不向きなうえ、正面から南側の屋根面が見えずPR効果も少ないと考えている。 県有施設の中で再生可能エネルギー設備の設置をよりアピールできるような場所を抽出して検討したい。</p>
<p>今年は台風や集中豪雨、竜巻など災害が多く発生している。災害対策、防災・減災の必要性が高まっている。平成25年度当初予算に向け要望を行ったところであるが、鳥取県においても自然災害の発生に備え中山間地域をはじめ県内の危険箇所のハード面、ソフト面において早急に総点検、見直しに取り組むこと。</p>	<p>災害復旧事業、防災・減災に係る河川改修や砂防施設などのハード対策、警戒避難体制の充実のための災害情報の迅速・的確な情報提供などのソフト対策について、平成24年度経済対策予算とあわせて、平成25年度当初予算において計画的に実施し、県土の強靱化に向けて積極的に取り組んでいくところである。また、このたびの7月15日豪雨を受け、道路、河川、治山・砂防などの施設について点検を実施し、特に緊急性の高い箇所の防災・減災に係る維持修繕工事や、平成26年度の治山・砂防の事業化に向けた調査を行っている。 また、今年7月から8月にかけて本県で発生した局所的な集中豪雨に係る対応についての県・市町村合同の検証会議（8月26日、27日開催）、市町村長等防災危機管理トップセミナー（10月11日開催）、東京都大島町の台風26号対応の課題等を踏まえた注意喚起（10月21日通知発出）等により、市町村における段階的な避難準備、勧告、指示の早目の発出、具体的かつ客観的な数値基準（土砂災害警戒情報、降雨量、河川の水位など）を用いた避難勧告等の判断基準の策定を働きかけるなどソフト対策の充実強化を図っている。</p>
<p>改正臓器移植法が施行されたが、腎移植の総数は期待していたほど増えていない。腎移植（生体腎移植と死体腎移植）のうち脳死後の腎移植は注目を浴び進んでいるが、心停止後の移植が減少している。心停止後の移植についても県民に関心を持ってもらい、県内での腎移植をすすめること。</p>	<p>県では、公益財団法人鳥取県臓器・アイバンクと連携して、臓器提供希望に対する医療機関の体制整備を進めると共に、心停止後の移植を含めた移植医療に対する理解を促進するため、「グリーンリボン公開講座」の開催、毎年10月の臓器移植普及推進月間に合わせた街頭キャンペーン、JRの車内額面広告やJR時刻表などのPR広告の掲載及び公民館、中学校、高校への学習会講師の派遣など、県民への広報・啓発活動を進めている。 また、今年6月、8月には特定非営利活動法人日本移植者協議会等が主催する移植に関する市民公開講座が開催されるなど、関係団体による県民への移植医療の理解促進に向けた取組も進められており、県としても引き続き、鳥取県臓器・アイバンクや県内の移植関係者と連携し、県民に移植医療について考えていただくための取組を進めていきたい。</p>
<p>がん対策の重要性を示すためにも、がん専用サイトの見直しを早急に行い、県のホームページのトップにがん対策の専用サイトの開設を急がれたい。</p>	<p>県ホームページトップから本県がん対策専用サイトへ直接アクセスできる仕組みについては、設定済みである。 また、がん専用サイトの見直しについては、県民にとってよりわかりやすく、より有益な情報発信を目指し、県政参画電子アンケートを活用しながら県民から御意見を頂き、それらを参考に本年度中に見直すこととしている。</p>
<p>日本初となる全国地どりサミットの成功へ向けてっか</p>	<p>来年度、県内で「全国地どりサミット」を開催する計画があることは承知している。現在、関係</p>

要望項目	左に対する対応方針等
りと支援すること。また有名地どりも含め全国の地どりの多くを招聘し、賑やかなサミットにすること。	者が具体的な内容や実施体制を検討されているところである。これらの検討結果を踏まえ、平成26年度当初予算編成過程において、県の対応を検討する。
<p>山陰海岸世界ジオパークについて以下の点に取り組むこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 隠岐ジオパークとの連携をすすめること。 2 来年の再審査へ向けて十分な対応をすること。 3 その際、鳥取市青谷町までの対象拡大が認定されるよう、必要な対策を行うこと。 4 日本ジオパークへの加盟が32地域と増えてきた。さらに15地域が今後の加盟に向けて取り組んでいる。複数府県にまたがるジオパークの知事として、全国のジオパーク所在の知事に連携を呼びかけ、ジオパークを活用した地方の活性化の動きを大きくすること。 	<p>現在、隠岐ジオパークとは相互の地域を巡るスタンプラリーの実施や、旅行雑誌等メディアへの共同広告、両地域ガイドの交流会などを実施してきており、引き続き両ジオパークの連携を強化して情報発信や観光集客に努めたい。</p> <p>平成22年10月の認定の際に世界ジオパークネットワークから出されていた組織体制の強化をはじめとした改善指摘事項についても着実に対応してきているほか、再審査に向けてこれまでの活動の実績や成果などをとりまとめているところであり、万全を期して臨む所存である。</p> <p>エリア拡大については、本年5月の山陰海岸ジオパーク推進協議会総会の承認を経て、今年度に予定されている日本ジオパークの再審査に向けて10月に申請書を提出したところである。一方、9月には鳥取市青谷町でエリア拡大を目指した「山陰海岸ジオパークエリア拡大フォーラム」が開催され、地元の気運も高まってきているところであり、今後当該地域でのジオパークの取組を支援することとしている。</p> <p>国内各地のジオパークの魅力を紹介する「ジオパークワンダーランド展」が、日本ジオパークネットワークの主催により11月から12月に東京で開催されるなど、国内のジオパーク地域連携に積極的に取り組んでいるところである。全国のジオパーク所在の知事との連携については、市町村単位のジオパークもあり都道府県によって事情が異なることから、関係都道府県と相談してみたい。</p>
鳥取大砂丘の西側エリア、多鯨ヶ池が十分活用されていない。東側エリアに偏った利活用ではダイナミックな大砂丘の世界的価値を広く宣揚することにならない。そのため、例えば構想が進められているジオパークビジターセンターの砂丘西側への誘致など検討すること。	<p>平成24年度の環境省と関係自治体が参画した山陰海岸国立公園鳥取地域の魅力向上に向けた勉強会及び報告会において、新たな拠点づくり（鳥取砂丘ビジターセンター（仮称））について合意がなされ、その整備を推進するための整備基本構想を策定することとなった。</p> <p>これに基づき、平成25年10月16日に環境省主催で第1回基本構想検討会が開催されたところであるが、設置場所等、これから具体的な議論が進められる見通しである。</p> <p>県としても、砂丘全体の活性化が図られるよう、利用実態やニーズを的確に捉え、地元関係者の意見・要望を十分に検討・議論して計画に反映し、山陰海岸国立公園及び山陰海岸世界ジオパークの拠点施設にふさわしい場所に、十分な機能を備えたビジターセンターを整備して頂くよう、引き続き環境省に強く働きかけていきたい。</p>
米子空港6便化とスカイマーク就航に合わせて、鳥取空港の増便を強力に働きかけること。また山陰海岸世界ジオパーク周遊なども視野に入れて、鳥取空港への国内外チャーター便誘致などを進めること。	<p>鳥取空港の増便については、国土交通省の実施する「羽田空港政策コンテスト」に10月15日に応募した。また、スカイマークの新規就航を機に、山陰エリアと国内各都市、海外各都市との航空便による交流拡大を図り、山陰全体の航空需要を拡大させることにより、鳥取空港の増便、路線拡充に繋げていく。</p> <p>国内チャーター便については、山陰海岸ジオパークをはじめとする観光資源を活用して、チャーター便に限らず東京便を活用した乗り継ぎ利用なども視野に、航空便を利用した観光客誘致、利用者数の拡大を図っていく。</p> <p>国際チャーター便については、これまで実績のある台湾、ロシアなどのほか、タイなどASEAN</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>地域に対しても積極的にエアポートセールスを実施して誘致を進める。</p> <p>【11月補正】 国内航空便利用促進事業 12,000千円</p>
<p>とっとりふるさと大使は、日本国内で現在34名と少なく、迫りに欠ける。観光等で大きく飛躍するためにも、思い切って各都道府県に5名～10名、国内全体で300～500名のふるさと大使を委嘱し、大きなうねりを起こすきっかけとすること。また、ふるさと大使総会を年に1回程度開催し、鳥取県のPRに役立てること。その際には交通費の一部助成なども検討すること。</p>	<p>「とっとりふるさと大使」は、県外で活躍している本県ゆかりの方で、情報発信力があり、鳥取の魅力を意欲的にPRしていただける方（例えば、今年委嘱したコスプレDJのサオリリスさん、声優の下田麻美さんなど）に対して委嘱している。</p> <p>今年は7名に委嘱し、例年（23年：2名、24年：4名）に比べても積極的に委嘱しているところであり、今後も積極的に委嘱を図りたい。</p> <p>ふるさと大使は、鳥取の魅力を大使それぞれが個人の活動の中で発信いただくこととしており、また、非常にお忙しい方が多い（芸能人も多い）ことから、総会に一同に参集することは有効とは思われず考えてはいないが、県内外で行われる県のイベントへの参加などを働きかけてみたい。</p>
<p>明年4月の高等部新設に向けて教育委員会による学校説明会が開催された。しかし開催日時の周知期間も短く、当日は会場での質問時間も短いため参加者からは十分な理解が得られなかったとの指摘がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者への理解を深めるため再度の学校説明会を開催されたい。 2 病弱高校生の中退者がチャレンジできるよう病弱特別支援学校高等部の開設の周知を図られたい。 	<p>県西部地区における病弱特別支援学校高等部設置に係る保護者への学校説明会については、9月に行ったが、11月12日に再度開催した。</p> <p>また、11月8日に開催した県立学校長会でも、再度、病弱特別支援学校高等部設置について説明し、中退した病弱高校生に情報を提供するように指示した。</p>
<p>教育効果の上がるICTの導入に向けた教育振興協約の締結を推進されたい。</p>	<p>ICTを活用して、教育効果が高い取組を行うためには、機器の整備だけではなく、ICT教育の核となって取り組む教職員の育成や機器を使いこなせる教職員の増加、教職員をサポートする態勢が必要と考えており、平成26年度の教育振興協約の中に盛り込むよう検討する。</p>
<p>被害者の保護策を強化した改正ストーカー規制法が10月3日施行された。</p> <p>改正点としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嫌がる相手に繰り返して電子メールを送信する行為の規制 ・加害者の住所地など関係する都道府県でも警告できるよう改善 ・警察が加害者に警告、その事実を速やかに被害者に知らせ、警告しない場合は理由を書面で被害者に通知するよう義務付ける等。 <p>であり、これらの改正点を踏まえ、警察は被害者を守るため現場での連携を強化し被害者を出さないように取り組むこと。</p>	<p>ストーカー事案に対しては、単なる恋愛感情のもつれではなく、事態が急展開し被害者や家族の生死に関わる重大事案に発展するおそれがあるとの認識をもって迅速・適切な保護対策を実施するよう努めている。</p> <p>職員に対しては、警察庁主催あるいは県警察学校における研修、本部担当者が警察署に出向いての指導、改正ストーカー規制法に関する執務資料等を通じて教養し、改正ストーカー法を効果的に活用し、適正に執行するように努めている。</p> <p>また、相談受理に当たっては、被害者、加害者が本県或いは自署管内に所在しているか否かにかかわらず、関係者から相談を受理した場合には、関係都道府県警察等と連携し、被害者等の安全確保を最優先に考え適切な対応に努めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>県との契約について以下の点を改善、検討すること</p> <p>1 ガソリンなど単価の変動が激しいものについては、契約期間を短縮すること。</p> <p>2 来年4月の消費税増税前後の契約や入札については、単価計算や支払い金額への消費税の影響を十分考慮した上で十分な説明を行い、無用な行き違いや苦情が出ないように配慮すること。</p>	<p>1 現在、公用車に給油するガソリンなどの石油製品は、鳥取県石油協同組合と単価契約を締結している。そのうち、単価の変動が激しいガソリン、ハイオクガソリンについては、経済産業省資源エネルギー庁が実施する市況調査（1週間単位）をもとに、週1円以上の単価変動があった場合、週単位で変動した額だけ変更契約を締結している。このため、契約期間は現行の取り扱いで妥当と考えている。（中国五県において、単価改定を1週間単位で行っているのは鳥取県のみ。他の4県は月単位。）</p> <p>2 平成26年4月に消費税率が新税率となることに対応した契約や入札についての取り扱いについては、国税庁など国の取り扱いに基づくことになるので、それに沿って具体的な対応のしかたをできるだけわかりやすく業者に説明していく。</p> <p>また、すでに複数年契約をしているものなどに係る平成26年4月以降の税率の適用についても国の取り扱いに準拠するとともに、個々に税務署への照会を行うなどにより適切に説明や対応をしていく。</p>
<p>県道23号線、北栄町瀬戸バイパス・大誠認定保育園付近の町道から入るバイパス交差点の勾配が急なため交通事故も起こっており通学・通勤に不安を抱えています。道路の勾配緩和、信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>県道倉吉由良線（瀬戸バイパス）の整備に伴い、新たに町道との交差点形状となった箇所については、県、北栄町、警察が合同で現地地点検を行い、現在までに、警戒標識、注意喚起看板を新たに設置している。当該箇所の信号機設置については、交通量、交通事故発生状況、道路形状等の周辺の交通状況を踏まえ、判断する。</p>